

PA-058

看護の質評価への取り組み

松江赤十字病院 看護部

○奥田 益美、土江 加寿子、加納 さえ子、原 徳子

松江赤十字病院では看護の質保証、質向上を図ることを目的として、看護の質評価が看護実践における改善活動につながるよう支援している。

平成24年度に看護の質評価検討プロジェクトを立ち上げ、平成25年度は評価指標項目や定義、抽出方法等を検討後に看護の質評価指標およびデータ入力表を配布し、データ入力を開始した。さらに「看護の質評価ガイドライン」を作成し、平成26年度より看護の質評価検討委員会が中心となって活動している。今回は取組継続の中での課題を報告する。

平成25年度に師長会で看護の質評価の意義や入力方法を説明し部署での入力を開始したが、入力努力負担が注目され質評価の意義が十分浸透せず、データ評価、改善への取り組みは不十分な状況だった。そこで係長会や主任会でも説明を重ねるとともにスタッフの啓蒙も促した。またデータ配布日の統一や連絡会議でのデータ配布等でスタッフの目にも就くように配慮した。また、BSCのためのデータ欄の作成や入力表を基に部署でのデータ活用、改善方法等に関して師長、係長、主任で検討後に討議結果を提出してもらい、さらなる啓蒙と実践への活用を図った。現在では質評価の意識は少しずつ浸透し活用され始めてきているがまだ意識の低い部署もみられる状況である。

部署でのデータ抽出負担削減への支援としては人事課や企画調整課、総務課などのデータ利用、医事データや看護管理情報、看護記録などの電子カルテデータの2次利用を進め、これらは医療情報室に依頼した。またデータ入力作業は当該委員会の委員が実施、看護の質評価委員が部署を回ってデータ入力支援や助言を行った。今後は看護の質評価の概念と意義のスタッフレベルまでの浸透、データの具体的な活用と改善活動の推進への支援、その体制づくり、また日本看護協会のDiNQLとの整合性の検討が必要と考える。

PA-060

「身だしなみ標語」月めくりカレンダーの作成

前橋赤十字病院 看護部 9号病棟

○神尾 聡子、小澤 栄梨子

はじめに 看護部主任会では、年2回(7月・1月)服装・身だしなみ調査を実施している。指摘内容として、名札・襟章付け忘れ、白衣の胸ポケットの詰めすぎ、靴下の色、髪の色等があげられている。そこで、業務開始時に再度身支度を意識して職場に行くよう、スタッフへの意識付けのため「身だしなみ標語」を作成したので報告する。

【目的】 服装・身だしなみに関する標語を作成することで、品位ある身だしなみにつなげることが出来る。作成過程 以前主任会で作成し、病院全体で活用されるようになった「挨拶美人」「笑顔美人」等“美人シリーズ”の標語を参考に作成した。2013年5月～7月 服装チェック項目に沿って標語担当者を決め、担当者ごとに標語を作成する

2013年9月 服装チェック結果を踏まえて標語の見直しとイラストの決定を行う

2013年11月 会議にて全標語を提示し、見直し、改訂を行う

2014年2月 看護師長会にて標語を提示し、内容を最終決定する

2014年4月 運用開始

【結果・考察】 服装・身だしなみチェック30項目を基に、髪の色・髪留め・化粧・ピアス・爪・ユニフォームの汚れ・クリーニング前のポケット確認・名札・襟章・胸ポケット・靴下の色・不快なおおいの12項目に絞り月めくり式にした。「あなたの顔は日赤の顔 もう一度鏡を見てね」「さりげなく 邪魔にならない髪留めで 仕事モードに切り替えて」など、川柳やいろはカルタ調にして耳に残るようにしました。また、群馬県のゆるキャラ“ぐんまちゃん”のイラストを載せ、親しみやすい工夫した。運用後、服装身だしなみの意識に変化がみられたので、標語による効果があったと考える。【まとめ】 1.主任会の活動の一環として、月めくりの身だしなみ標語を作成した。2.標語は、品位ある身だしなみに近づくために有効と考える。

PA-059

転棟前訪問導入による病棟看護師の思い

熊本赤十字病院 看護部

○古堅 真紀、荒木 富久美、柿野 友美、福田 愛子、吉田 亜希、南迫 麻衣、石井 文野、那須 仁美

【はじめに】平成24年5月A病院に子ども医療センターが開設された。子ども医療センターは、小児集中治療病棟(以下PICU)と2つの小児病棟、こども外来で構成されている。

PICUに入室した患児は、状態が安定すればいずれかの小児病棟に転棟し、退院または転院の経過をたどる。転棟の際は、転棟サマリーを使用し患者情報を申し送っていた。しかし重症な経過をたどった患児は、病態や治療が複雑なため、転棟を受け入れる病棟看護師からは「その場の申し送りでは患者の全体像がすぐには把握できず、患者に応じたケアを提供するのに時間がかかる。」という意見がある。また、「家族の背景がわからないので、介入にとまどう。」など、こどもの危機的状況を経験した家族への個別的な看護介入に苦慮している。直接の担当ではない看護師も、情報が詳細には把握できず、積極的には関わっていけない現状がある。この現状を受け、平成26年1月よりPICU・小児病棟間で転棟前訪問を導入した。転棟前訪問は、PICU在室6日以上患児・家族を対象とし、転棟前にPICU看護師と病棟看護師間で患者情報の共有や病棟看護師による両親への面談を行い、得られた情報をもとに病棟でカンファレンスを行った後に患児を受け入れるという方法で実施した。

【目的・方法】 転棟前訪問を導入したことによる病棟看護師の思いを明らかにするため、院内の倫理審査委員会の承認を得て、病棟看護師にインタビュー調査を行った。

【結果・考察】 転棟前訪問や看護介入に対する思いが明らかになった。転棟前訪問を導入して間もないため、病棟看護師が行動変容に至ったかを評価することは難しい。しかし今後も転棟前訪問を継続・定着させることで、病棟間の連携を図り、速やかに個別的な看護介入につながると考える。

PA-061

EPAに基づく「外国人看護師・介護福祉士候補者受入れ事業」に協力して

姫路赤十字病院 看護部

○三木 幸代、芝山 富子、芦田 真知子、駒田 香苗、柴田 由美子、中杉 かおり、金澤 有紀子

当院は、2008年1月にEPA(経済連携協定)に基づき入国したインドネシア看護師候補者受入れ支援事業に参加協力依頼の本社通達を受け、看護部で検討し受諾することを三役会で了承を得た。そして、第一陣のインドネシア看護師候補者2名を2009年2月13日に受入れた。事業の初年度ということもあり、言葉の壁や生活習慣の違い等、色んな問題の一つ一つ乗り越え試行錯誤を繰り返しながら支援を続け、その1名が2011年3月に看護師国家試験を合格した。もう1名も特例的な1年の滞在期間延長を経て、2012年3月に合格した。また、2011年1月の本社通達を受け第4陣の受入れを看護部で検討し、第1陣の2名の受入れ経験をもとにして、再度関係部署の協力支援を確認した上で受入れることを受諾した。そして、インドネシア看護師候補者2名を2012年1月6日に受入れ、1名が2013年3月に、もう1名が2014年3月にそれぞれ看護師国家試験を合格することができた。受入れた4名のインドネシア看護師候補者全員が4年連続で合格できたので5年間の支援活動について振り返り、当院の看護師の意識の変化等についてまとめた。そして今後の4名の支援の参考にできたらと考える。